

令和4年1月14日

## 【照会先】

呉市産業部商工振興課

課長 奥村 和広

主幹 立川 智康

(電話) 0823 (25) 3307

広島労働局職業安定部 職業安定課

課長 渡辺 健一

課長補佐 細木 誠

(電話) 082 (502) 7831

報道関係者 各位

**呉市と広島労働局は雇用対策協定を締結します！**

呉市（市長 <sup>しんはら よしあけ</sup>新原 芳明）と厚生労働省広島労働局（局長 <sup>あべ みつる</sup>阿部 充）は、産業基盤の整備と人材育成など産業施策と一体となった雇用対策を推進することを目的として、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく雇用対策協定を締結することとしました。

については、下記によりこの協定の締結式を行いますのでお知らせします。

## 記

## ➤ 日 時

令和4年1月21日（金） 13：30～14：00

## ➤ 会 場

呉市役所 1階 くれ協働センター会議室

## ➤ 内 容

- 呉市雇用対策協定の概要説明
- 呉市長と広島労働局長による協定書署名（写真撮影）

**【呉市雇用対策協定の概要】**

## 《目 的》

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」を掲げる呉市と、全国ネットワークを生かして労働市場のセーフティネットを担う厚生労働省広島労働局が相互に連携して、地域の強みを生かした雇用の拡大、人材の育成など産業施策と一体となった雇用対策を推進する。

## 《内 容》

- 雇用変動や雇用調整等に対する支援、若者への就職支援、女性の活躍促進、人材育成等に向けた取組、高齢者や障害者の就職支援、外国人や就職氷河期世代等に対する支援、生活困窮者等の社会的自立に向けた就労支援、U I J ターン就職の促進など、連携体制の強化による総合的な雇用対策を推進する。
- 具体的な取組については、呉市と広島労働局が共同で設置する運営協議会において、毎年度「事業計画」を定め実施する。